

市内21地区で基本計画(案)説明会が終了

# 新庁舎建設の基本的な考え方

4月16日(金)～5月17日(月)にかけて、市内21地区で行いました住民説明会では、多数の方々にご参加いただきありがとうございました。各説明会場で色々なご意見・ご要望をいただきました。その中から主だった意見に対する「新庁舎建設の基本的な考え方」をご報告させていただきます。



## 財政への影響

財政負担で増税や福祉・教育予算に影響しないのか。

◆ 新庁舎建設は、できるだけ将来への負担を軽減するため、既存の中央庁舎周辺の市有地と現庁舎の一部を利活用することで約25億円の費用を計画しています。建設費は、合併後10年を期限内に認められている合併特例債(有利な起債)を活用することで、市からの持ち出しは建設時約2.1億円と、償還時(25年償還)約9億円で合計約11億円が必要となります。

市の財政健全化計画(平成19年2月策定)には、新庁舎建設で19億円の起債を見込んでいましたが、今回の計画では免震構造、環境にやさしいグリーン庁舎の採用などで約4億円増額となります。しかし、地方自治体の財政健全化の指標となる「実質公債費比率」については、今回の新庁舎建設に合併特例債を活用することで、その影響は微増との結果となり、健全化に支障をきたさず、また、増税を行うことなく、福祉・教育などの施策もこれまでどおり実施できると考えています。

◆ 「合併特例事業債」は将来的に財源補填が補償されるのか。

◆ 南あわじ市は、「市町村の合併の特例に関する法律(旧法)」に基づいた新市合併であり、財源の補填はこの

法律により補償されています。

## 新庁舎の必要性

◆ 今ある分庁舎のままでは、なぜいけないのか。

◆ 現在、5つの分庁舎11棟の建物があり、その内、約6割の建物が昭和56年改正の建築基準法以前の建物であることから新耐震基準を満たしておらず、修繕費も年々増加傾向となっております。また、今後予想される東南海・南海地震等に対する市としての防災拠点の整備が必要です。

庁舎が5つに分散していることで、市民の皆さまには、行政サービスの内容により、庁舎間を移動してもらうなどの不便をおかけしています。

さらに、市の定員適正化計画による平成30年の職員数の目標500人を達成する足かせにもなっており、職員数削減、組織の効率化を図る必要があることから、ひとつの庁舎に集約することで人員削減や維持管理費のさらなる効果が見込まれます。

◆ 新庁舎が計画される中央庁舎周辺は洪水等災害の心配はないのか。

◆ 南あわじ市ハザードマップでは、概ね60年に1回程度の大雨で三原川の氾濫があると想定されていますが、中央庁舎周辺は洪水ハザード区域には入っており、また、活断層もないところになっています。

## 分庁舎の跡地活用

◆ 分庁舎が無くなれば地域が寂れる。跡地の利活用方策はあるのか。

◆ 分庁舎の土地・建物は、原則売却や取り壊しとしています。しかし、耐震基準を満たしているものは公共的団体への利活用や企業の誘致、医療・保健・福祉サービスへの利活用などの資産活用を考えています。

分庁舎はそれぞれの地域の中心的な建物であることから、周辺との調和や地域の活性化を地域の皆さまとともに協議し進めます。

## 市民交流センター(仮称)

◆ 市民交流センターは、①地区コミュニティ活動の支援②地区公民館活動の継続③市役所窓口サービスを補完することが目的です。

特に窓口サービスの補完機能は、現在、南淡地域の連絡所で行っている行政サービスを市内小学校区(辰美地区は旧校区)に潮美台地区を加えた21か所の平準化を目指し、住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の交付や税、手数料の納付書による預かり業務を行います。住民票や印鑑登録証明書等は、翌日交付を原則としています。電話予約による受付等を行い市民の皆さまの利便性の向上を図ります。

## 現在の地区公民館の改修について。

◆ 公民館で窓口サービスやコミュニティ支援を実施するために、新庁舎建設基本設計で、21か所の地区公民館等の改修や増築の必要性などを調査し、各施設に応じた整備を計画します。

## その他

◆ 新庁舎建設工事は、地元業者が入札参加してほしい。

◆ 基本設計や実施設計、工事は可能な範囲で地元業者や市内業者が関わられるように検討していきます。

## 新庁舎建設の住民投票を行う考えは。

◆ 一般的に地方自治体は、議会制民主主義(間接民主制)に基づき、運営がなされています。

また、その運営は直接選挙で選ばれた市長や議会(市議会議員)が対等の機関として、市の運営の方針決定(議決)やその執行の監視を行う二元代表制となっています。このため、市の提案と議会の議決を尊重することし、新庁舎建設にかかる住民投票は考えておりません。

## ふれあい市長室

新庁舎建設の推進にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

南あわじ市長 中田勝久

新庁舎建設基本計画(案)の住民説明会を4月から5月にわたり、市内21地区及び各種団体の総会等で実施させていただきました。ご協力誠にありがとうございました。

説明会では、色々なご要望やご意見をいただきました。財政健全化計画との整合性、華美な庁舎にならないこと、住民サービスの低下にならないこと、アクセスの確保や高齢化への対策、分庁舎の跡地利用方法、職員の資質向上への努力など、真摯に受け止め少しでも計画に反映できるよう努力してまいります。

合併以来、少子対策の総合的な推進と併せて、情報・防災等における地域の格差是正を目的に、合併特例債を活

用したケーブルテレビ整備、小中学校耐震化100%など基本的な大型事業の推進を図ってまいりました。

また、行財政改革大綱に基づき各種計画の策定実施や積極的な財政健全化の取り組みなどにより、平成23年度の収支バランスの均衡が図られる見込みが立ってまいりました。

今なせ新庁舎が必要かにつきまして、①5庁舎11棟の中で新耐震基準を満たされていない建物が約6割あるとともに、老朽化が目立ち、東南海・南海地震への対応を急がなければならぬこと、②複数の担当課にわたる事務を市民の皆様が各庁舎を回るのではなく、1か所対応できるようにするとともに、行財政改革により、コスト削減や市職員の削減を効果的に進めなければならないこと、(行政の断行や新庁舎建設により、合併時の人件費と比較して年間約10億円の削減が実現します)③合併の特例により事業費の約3分の2の費用が国から交付される合併特例債の期限が



▲住民説明会の冒頭で新庁舎建設の趣旨を説明する中田市長

減や市職員の削減を効果的に進めなければならないこと、(行政の断行や新庁舎建設により、合併時の人件費と比較して年間約10億円の削減が実現します)③合併の特例により事業費の約3分の2の費用が国から交付される合併特例債の期限が

合併後10年であり、平成26年度完了が期限であるため、これを逃すと市単独で経費を捻出しなければならぬこと、④人口減少・少子高齢化や厳しい経済環境、コミュニティの希薄化が叫ばれる中、地域の連帯を深め新たな市の活力を生み出す必要があります。行政主導ではなく、市民の才能を最大限に発揮いただくため、市内21小学校区を基準とした市民交流センターを設置し、行政が市民サービスの低下を招かないよう簡易な窓口業務や活動支援体制を整え、多様性や独自性のある地域が自ら「地域づくり計画」を策定し、市民同士が支え合い、きめ細かな活動を推進する時代がやってきたことなどが上げられます。

一方、長期的に考えますと、淡路島3市の合併の可能性を捉え、各市には核となる庁舎が必要となります。

合併前における新市建設計画策定に至る議論や、2年余りにわたる庁舎等公共施設整備検討委員会の議論から得た答申、熟慮に熟慮を重ねた新庁舎建設基本計画(案)の策定、各地区説明会でのご意見などを踏まえ、ふるさと南あわじ市の首長として、新庁舎建設の推進を英断し、よりよき新庁舎建設に向けた基本設計、実施設計作成へ繋がりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、南あわじ市の将来を総合的に考慮いただき、格段のご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

新庁舎建設基本計画(案)に関するお問い合わせ  
南市長公室 ☎43・50002  
F 43・51002  
koushitsu@city.minamitawaji.  
hyogo.jp